「遊佐の小正月行事（アマハゲ）」のユネスコ無形文化遺産登録に係る町長のコメントについて

「遊佐の小正月行事（アマハゲ）」は、遊佐町を代表する無形文化遺産であるとともに、世代をこえて伝統を共有し、地域の連携と結びつきを強め、住民にとって社会的な繋がりを見直すきっかけともなっています。

このたび、「遊佐の小正月行事（アマハゲ）」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」について、無形文化遺産保護条約政府間委員会において、「記載」との決議がなされました。これにより、「遊佐の小正月行事（アマハゲ）」は、ユネスコ無形文化遺産に登録されることが正式に決定いたしました。

吹浦地区の女鹿・滝ノ浦・鳥崎集落において伝承されてきた民俗行事が、世界を代表する文化遺産として認められたことは、遊佐町として、この上のない喜びであります。

地域の貴重な文化財を守り伝承していくため、地域の皆様の思いに寄り添いながら、引き続き、町として支援してまいりたいと考えております。

結びになりますが、「遊佐の小正月行事（アマハゲ）」が保存・伝承されてきたことは、これを続けてきた地域の皆様のお力によるものであり、そのご努力に心から敬意を表し、そして登録に向けてご協力を賜りました皆様方に、深く御礼を申し上げます。

平成３０年１１月２９日

遊佐町長　　時田　博機